

王寺町政ナビ

○JR 王寺駅周辺のまちづくり
○明神山スカイデッキ など
令和3年度の主な活動

王寺町議会議員

わかばやし

若林かずみ



《ご挨拶》

うらかな春の日差しが心地よい季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

4月4日には王寺義務教育学校が開校し、私も8日の始業式から「地域ぐるみ学校見守り隊」の一員として、地域の子供たちの安心安全のための見守り活動に参加するようになりました。王寺町議員としての任期も、残すところあと一年となりましたが、フレッシュな気持ちを忘れずにこれからも精進してまいります。また、この度、政治団体の名称を「若林かずみと王寺町の発展を目指す会」から「若の会」に変更いたしました。これからも地域の皆様のためにしっかりと仕事をしていきますので、何卒宜しくお願い致します。

最後に、昨年10月の父・平三郎の葬儀告別式におきましては、沢山の皆様にご参列いただきまして、ありがとうございました。親族一同、感謝申し上げます。1月22日には百箇日法要を迎え、4月9日に桜の舞う中、納骨も済ませ、ようやく一区切りがつけました。これからも、折々に父のことを思い出していただければ、父も喜ぶと思います。

今回は、王寺町在住大学生太郎君の祖父、一郎さんが登場！若林かずみと一郎さんが王寺町政について語ります。

一郎さん「お～、かずみちゃん、久しぶりやなあ～。元気してたか？」

若林かずみ「ご無沙汰していて、すいません！この一年はなんだかんだバタバタしていて…申し訳ないです！」

一郎さん「色々、聞いてるで。で、議会はどうやねん。」

若林かずみ「そ、そうですよね…。議会報告もご無沙汰してしまって…」

一郎さん「じゃあ、まとめて教えてや！」

若林かずみ「分かりました！では、この1年の活動を振り返りたいと思います。」

中央公民館の解体は？ 跡地利用は？周辺道路整備は？

若林かずみ「令和3年6月定例会の一般質問において、まず1点目として、JR 王寺駅北側に所在する中央公民館の解体時期及びその跡地利用、周辺道路整備に関する

事業の進捗状況と今後の展望について質問しました。」

一郎さん「せや、中央公民館、どうすんねん！」

若林かずみ「これは前々から皆さんの関心事ですよ。解体と跡地利用については、町としては、国の補助制度などの有利な財源を活用しながら事業を進めたいということでした。また、令和4年3月定例会のくらし環境常任委員会において、「王寺駅周辺地区（駅北エリア）まちづくり基本計画（案）」についての説明を受けました。この計画に沿って解体を含めた事業が実施されることとなりますが、令和4年度当初予算に中央公民館解体の事業費は計上されていませんので、現時点で明確な解体時期や周辺道路整備時期をお伝えすることはできないんです。」

一郎さん「救急車が入られへん場所もあるから、できるだけ早くしてや～！」



現在の中央公民館（令和4年4月10日撮影）

きますよ～、開発しますよ～ということで、捻じれているんですね。」

一郎さん「なるほどお」

若林かずみ「なので、住民の皆様の最終的な意向を確認した上で、『下水道は要りません』ということであれば、下水道事業計画区域から外して、その上で、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えを促す国の補助制度を利用して費用助成をしていくということなんです。」

一郎さん「みんなが納得できる結論になるといいな」

若林かずみ「はい。そうですね。」

一郎さん「そろそろ、ご飯の時間やから帰るわ！」

若林かずみ「あ…あと、意見書提出のことと、令和4年3月定例会の一般質問が…」

一郎さん「いっぺんに聞いても覚えられへんから、また今度な！ただ、あんまり間が空かへんようにせんとアカンで！（笑）」

若林かずみ「分かりました！できるだけ早く報告します！」

※令和3年12月定例会で意見書を提出いたしました。今回は、『オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書』を提出し、議会の皆様のご理解を得て全会一致で可決となりました。

※令和4年3月定例会の一般質問では、2問の質問をしました。1問目は、「地域猫の理解促進、どうぶつ基金さくらねこ無料不妊手術事業の活用」に関する質問をしました。町としては、どうぶつ基金さくらねこ無料不妊手術事業活用に向けて今後団体登録を実施するということです。2問目は、「畠田駅前線事業の進捗」について伺っています。これらについては、次号で詳しく報告させていただきます。

※4月15日（金）10時より議会報告会のオンライン配信がスタート！私は、通学路の撮影、編集、三役インタビューの撮影、編集を担当しています。議会HPから是非ご覧ください。

【若林かずみプロフィール】

昭和42年4月王寺町生まれ、王寺町育ち
奈良県立奈良高校卒、同志社大学法学部法律学科卒、同志社大学大学院司法研究科修了（法務博士）
特定行政書士、申請取次行政書士、奈良県行政書士会副会長、奈良県行政書士政治連盟副会長、自民党員

トなど、協議会設置の有効な運用方法を確認していくということでした。滋賀県や兵庫県など協議会設置が進んでいる自治体を悪徳業者が敬遠すると、協議会を設置していない自治体の住民がカモになる可能性は高まってきますので、これについては、引き続き、私もリサーチを進めていきたいと思えます。」

藤井地区の下水処理

若林かずみ「令和3年12月定例会の一般質問において、2点目として、藤井地区の下水処理について質問しました。藤井地区の下水処理については、令和2年3月定例会でも一般質問させていただいています。今後、藤井地区に下水道を整備しないのであれば、単独処理浄化槽を利用されている住民の方に合併処理浄化槽への設置替え又は構造変更を促すため、その費用の一部助成をしようか？ということで質問させていただきました。」

一郎さん「藤井は下水道が通ってないんやな」

若林かずみ「そうなんです。町からの回答としては、合併処理浄化槽の設置又は下水道整備が必要だが、重複投資はできないことから、藤井地区の住民の皆様を対象に説明会を開催し、自治会として下水道整備を希望するかについて、最終的な判断をお願いするとのこと。そして、藤井地区の意向として下水道整備を望まない場合には、合併処理浄化槽の設置替えに対する費用助成を実施するということでした。」

一郎さん「地元の意向は大切やからな。」

若林かずみ「ですね。藤井地区は市街化調整区域なのに下水道事業計画区域という捻じれ状態にありますから…」

一郎さん「どういう捻じれ？」

若林かずみ「市街化調整区域というのは、簡単に言うと、市街化しません、開発しませんということなんです。下水道事業計画区域というのは、市街化してい

☆後援会のご案内☆

住所：奈良県北葛城郡王寺町本町 2-20-2

tel：0745-73-5080 / fax0745-32-7869

携帯：090-3354-3075

email：waka.kazumi.nara@gmail.com

※事務所へのお問い合わせはメールがスムーズです。

※会員になっていただくと、ご自宅へ定期的に会報をお送りいたします（会費無料）。